

平成 29 年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議 議事録

○日 時：平成29年7月13日（木）13 時30分～15 時45 分

○場 所：岩手県水産会館 5階 大会議室

○出席者：別添名簿のとおり

○傍聴者：一般 0人

報道 2人

○会議概要：別紙のとおり

(別紙)

1 開会

○事務局（大坊薬務担当課長）

只今から、「平成29年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます薬務担当課長の大坊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、公開となっておりますので、あらかじめ、ご了承ください。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、進行させていただきます。

次に、「次第2 あいさつ」ですが、本日は、千葉本部長が所用で出席できませんので、代わって八重樫副本部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○八重樫副本部長

岩手県薬物乱用対策推進本部会議の開催に当たり、本部長に代わり、御挨拶を申し上げます。

本部員の皆様には、日頃からそれぞれのお立場で、薬物乱用対策に取り組んでいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、近年の薬物情勢は、薬物事犯の検挙人員が平成28年は13,841人とほぼ横ばいで推移しているところですが、覚醒剤事犯の検挙人員は昨年に比べ減少したものの1万人を超える状況が続いております。一方、大麻事犯の検挙人員についても、2,772人と去年に比べ555人も増加しており、依然として予断を許さない状況にあります。

最近では、特に若年層への違法薬物の浸透が社会問題になっております。危険ドラッグについては、インターネットで流通されるなど、容易に入手できてしまう現状であり、関係機関では、広報啓発及び取締りの強化などが実施されておりますが、脅威は未だ存在している状況であります。また、大麻についても平成28年は、少年及び20歳代の大麻事犯の検挙人員が1,237人と前年から188人も増加しております。

このような状況の中で、県民の薬物乱用を防止し、未来を担う青少年を薬物乱用から守るため、岩手県薬物乱用対策推進本部におきましても、国の「五か年戦略」や「危険ドラッグ緊急対策」を踏まえ、各組織の密接な連携のもとに、取締りの徹底や薬物乱用防止のための予防啓発活動などを推進し、危険ドラッグを始めとした薬物乱用を決して許さない環境づくりに向けて取り組んでいるところであります。

本日は、各本部員の取組状況等について御報告をいただくほか、東北厚生局麻薬取締部 捜査課長 加藤 秀雄 様から「薬物乱用の現状と対策」と題しまして、御講演をいただくこととしておりますので、それぞれの機関での、今後の取組みの参考にしていただければ幸いに存じます。

最後に、本会議が皆様にとって有意義なものとなるよう祈念して挨拶いたします。

3 本部員紹介

○事務局（大坊薬務担当課長）

（名簿に沿って本部員・事務局員を紹介）

4 報告

○事務局（大坊薬務担当課長）

それでは議事に入ります。会議は要綱第4の規定により、本部長が主宰することとなっておりますが、本部長が欠席しておりますので、今後の進行は八重樫副本部長にお願いいたします。

○八重樫副本部長

それでは、「次第4 報告」に入ります。まず、(1)最近の薬物情勢について、岩手県警察本部からご説明をお願いいたします。

○高村本部員代理

（当日配布資料「最近の薬物情勢について」説明資料に基づき説明）

○八重樫副本部長

ありがとうございました。なお、質疑等については、「(3) 岩手県内における取組状況について」の後に一括してお受けいたします。

続きまして、「(2)第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」フォローアップについて、事務局から説明をお願いします。

○藤原健康国保課総括課長

（資料No.1に基づき説明）

○八重樫副本部長

続きまして、「(3)岩手県内における取組状況について」に入ります。皆様方からあらかじめ提出していただいた資料について、短い時間で恐縮ですが、おひとり4分程度でご説明をお願いします。

それでは、盛岡少年鑑別所から説明をお願いします。

○城本部員

（資料No.2に基づき説明）

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、盛岡保護観察所から説明をお願いします。

○畠山本部員代理

盛岡保護観察所の畠山と申します。よろしくお願いたします。社会を明るくする運動において、啓発活動を行っているということで、毎年7月、社会を明るくする運動の強調月間になっておりまして、今年度も内閣総理大臣から国民に協力を求めるメッセー

ジが発せられております。それで、重点事項のひとつとして、薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ることが設定されております。今年度は二戸において、社会を明るくする運動の一環として、住民集会の開催の際に、薬物関係をテーマとして講演を行う予定としております。平成28年12月には再犯の防止等の推進に関する法律が公布、施行されまして、社会を明るくする運動と同じく7月を再犯防止啓発月間として規定されておりますので、この観点からも薬物等の再犯防止を含めて再犯防止に努めているといった状況です。

(目標2は資料No.2に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、仙台出入国管理局盛岡出張所から説明をお願いします。

○鈴木本部員

(資料No.2に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、大船渡税関支署から説明をお願いします。

○小林本部員

(資料No.2に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、釜石海上保安部から説明をお願いします。

○伊藤本部員代理

(資料No.2に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、岩手労働局から説明をお願いします。

○福田本部員代理

岩手労働局の取り組みを説明させていただきます。資料No.2の3ページ目ですが、資料に書いてございますが、昨年度の取り組み状況といたしましては、岩手労働局及び県内8か所の労働基準監督署の庁内に薬物乱用防止のポスターを掲示して、来庁者に対する啓発を行ったところでございます。

取組としては同じなのですが、労働基準監督署の他に岩手労働局の下部機関として県内13か所に公共職業安定所がございます。来庁者の数としましては、監督署より公共職業安定所の方が格段に数が多いということで、普及啓発の効果は公共職業安定所の方が高いということで、今年度につきましては、監督署の他に公共職業安定所にもポスターを掲示して、周知を図るという計画にしております。事務局の方をお願いしたいのですが、啓発用ポスターにつきましては、これまで監督署計8か所に掲示していましたが、公共職業安定所の分も含めて配布していただければと思います。

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、岩手県医師会から説明をお願いします。

○宇部本部員代理

はい。目標の1、2について説明します。3ページ目の目標の1の地域社会への啓発につきましては、28年、29年同じこと書いてありますけども、このような形でやっております。色々な団体の方の開催行事への後援をさせていただいているのが1つで、日頃から岩手県薬剤師会さんとは協力させていただいています。

目標2でありますけども、まず医療機関で医療用麻薬を使いますが、適正な使用に努めているところでございます。それから、基本的には専門医療機関、例えば精神科、心療内科等でございますけども、その病院、診療所で薬物依存者の方の外来とか入院治療とかも行っていきますし、回復支援を行っているということになります。それから、早期発見、再発予防についても、努めているところでございます。

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、岩手県薬剤師会から説明をお願いします。

○畑澤本部員

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、岩手県精神保健福祉協会から説明をお願いします。

○大塚本部員

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、県総務部から説明をお願いします。

○岡部本部員代理

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、県環境生活部から説明をお願いします。

○高田本部員代理

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

はい、ありがとうございました。続きまして、県医療局から説明をお願いします。

○菊地本部員代理

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、県教育委員会から説明をお願いします。

○荒木田本部員代理

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。続きまして、県警察本部から説明をお願いします。

○原本部員代理

(資料 No. 2 に基づき目標 1 について説明)

○高村本部員代理

(資料 No. 2 に基づき目標 2 について説明)

○八重樫副本部長

ありがとうございました。最後に、保健福祉部関係は事務局から説明をお願いします。

○事務局 (健康国保課 小田 技師)

(資料 No. 2 に基づき説明)

○八重樫副本部長

はい、ありがとうございました。事前に資料の提出がなかった本部員の皆様からコメントございますでしょうか。

(質問等なし)

○八重樫副本部長

よろしいでしょうか。これまで報告ということで(1)～(3)まで報告していただきましたが、皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

○八重樫副本部長

よろしいでしょうか。報告の中でも他機関との連携が非常に重要だというお話がありました。皆様におかれましては、他機関との連携をさらに深めていただき、取り組みがより効果的なものとなるようお願いいたします。それでは報告につきましては、以上で終了とさせていただきます。以降の進行は事務局をお願いいたします。

○事務局 (大坊薬務担当課長)

ありがとうございました。それではここで5分間の休憩とさせていただきます。

(5分間休憩)

5 講演「薬物乱用の現状と対策」

(東北厚生局麻薬取締部加藤捜査課長から麻薬取締部の業務内容及び取締状況について講演があった。詳細は省略)

6 その他

○事務局 (大坊薬務担当課長)

次に、「次第6 その他」でございますが、皆様から何かございますか。

(質問等なし)

7 閉会

○事務局 (大坊薬務担当課長)

ないようでしたら、それではこれもちまして、平成29年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。